

伊賀市空き家バンク制度新規媒介業者の要件変更について

「伊賀市空き家バンク制度施行に伴う媒介等の協定書」第4条の媒介業者の募集については、宅地建物取引業者の事業所等の住所要件はありませんでしたが、令和7年4月1日以降の新規の媒介業者は、伊賀市に本店、支店営業所、事業又は事務所を有している事業者に限ると変更されます。

3月31日までは、住所要件がありませんので、ご協力いただける方は、別添、申込書を事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、現在ご協力いただいている媒介業者の皆様には引き続き継続してご協力いただきますようお願いいたします。

伊賀市空き家バンク ホームページより

利用者登録から契約までの流れ



伊賀流空き家バンクのこれまでの実績

○ 伊賀流空き家バンクが始まってから令和6年3月31日までの実績です。

- ・ 物件登録申請数 延べ 528 件
- ・ 利用者登録世帯数 延べ 1876 世帯
- ・ 成約世帯数 219 世帯

おかげさまをもちまして、住みたい田舎ベストランキング総合部門で三重県下第1位という輝かしい実績を得ることができました。

これからも、伊賀流空き家バンクのご愛顧をよろしくお願い致します。



伊賀市の空き家バンクは、利用者が安心して中古住宅の購入や賃貸の検討を行えるように、市職員が中心となって情報提供や移住相談などを行っています。さらに、伊賀市は不動産、法務、建築、建設などの7団体と全国的にも珍しい包括連携協定を結び、専門的なサポートができる体制を構築しています。

また、この伊賀流空き家バンクのホームページでは、物件の情報だけでなく、360度カメラやYouTube動画による物件案内を行っています。写真では写らない部屋の隅々まで見渡すことができるので、物件の良いところだけでなく、傷んでる箇所や補修ポイントも具体的に掲載しています。

こうした伊賀市独自の取り組みから「伊賀流空き家バンク」としています。